

令和7年度国産野菜周年安定供給強化推進事業（補正予算分）公募要領の一部改正のポイント

【主な変更点】

項目	改正後	現 行
対象品目	<p>〈加工・業務用〉</p> <p>たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう、スイートコーン、えだまめ、ブロッコリー、ごぼう、トマト（8～10月出荷）、セルリー（6～12月出荷）、にんにく、しょうが、さといも、えんどう（1～7月又は11～12月出荷）、キャベツ（11月又は1～5月出荷）、レタス（11～3月出荷）、かぼちゃ（11～6月出荷）、だいこん（4～7月又は10月出荷）及びいちご（11～5月）</p>	<p>〈加工・業務用〉</p> <p>たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう、スイートコーン、えだまめ、ブロッコリー、ごぼう、トマト（8～10月出荷）、セルリー（6～12月出荷）、にんにく、しょうが、さといも、えんどう（1～7月又は11～12月出荷）、キャベツ（11月又は1～5月出荷）、レタス（11～3月出荷）、かぼちゃ（11～6月出荷）、だいこん（4～7月又は10月出荷）、いちご及びメロン</p>
事業対象面積	<p>〈加工・業務用〉</p> <p>原則、10ha～50ha以下</p> <p>〈生食用〉</p> <p>原則、5ha～50ha以下</p> <p>なお、施設栽培の場合は、<u>5ha～50ha以下</u></p>	<p>〈加工・業務用〉</p> <p>原則、10ha～50ha以下</p> <p>〈生食用〉</p> <p>原則、5ha～50ha以下</p> <p>なお、施設栽培の場合は、<u>1ha～5ha以下</u></p>
公募期間	<p>ア 令和7年12月17日（水）から令和8年1月9日（金）正午まで</p> <p>イ <u>令和8年1月27日（火）から令和8年2月2日（月）正午まで</u></p> <p><u>イについてのみ</u></p>	令和7年12月17日（水）から令和8年1月9日（金）正午まで

採択ポイント	<p>ア 現況ポイント  <u>[削る。]</u></p> <p>※10 ヘクタール未満の場合は、0 ポイントとする。</p> <p>ウ 事業対象面積ポイント  <u>[削る。]</u></p>	<p>ア 現況ポイント</p> <p><u>※施設栽培の場合は、算定式で算出された値に 10 を乗じる。</u></p> <p>※10 ヘクタール未満（<u>施設栽培にあっては 1 ヘクタール未満</u>）の場合は、0 ポイントとする。</p> <p>ウ 事業対象面積ポイント  <u>※施設栽培の場合は、算定式で算出された値に 10 を乗じる。</u></p>
--------	---	---